

四日市港管理組合 電子調達運用基準

令和8年1月

四日市港管理組合

改訂履歴
令和8年1月1日 初 版

目次

1	目的について	3
2	適用範囲	3
3	用語の意義	3
4	電子調達について	3
4-1	四日市港管理組合電子調達システムについて	3
4-2	電子入札システムについて	3
4-3	電子入札実施の考え方について	3
4-4	入札情報公開システムの運用について	4
5	電子入札システム利用にあたって	4
5-1	電子証明書について	4
5-2	利用者登録について	4
5-3	利用者登録の内容変更について	4
5-4	名簿登録事項の変更におけるICカード利用の特例について	5
5-5	委任について	5
5-6	建設工事共同企業体の取扱について	5
5-7	利用者登録の情報の削除について	5
6	システム障害等について	5
6-1	四日市港管理組合のシステム障害について	5
6-2	四日市港管理組合のシステム以外の障害について	5
7	紙入札について	6
7-1	考え方	6
7-2	紙入札による参加について	6
7-3	紙入札方式による提出期限について	6
7-4	紙入札から電子入札への移行について	6
8	案件登録について	6
8-1	受付期間等の設定について	6
8-2	案件登録事項の変更について	6
9	関係書類の提出について	7
9-1	関係書類の作成方法について	7
9-2	関係書類の提出方法について	7
9-3	ウイルス対策について	8
10	工事費内訳書について	8
10-1	工事費内訳書の作成方法について	8
10-2	工事費内訳書の提出方法について	8
10-3	ウイルス対策について	9
11	入札等参加者の責任範囲	9

1 2 開札について	9
1 2-1 開札時の立ち会いについて	9
1 2-2 くじの実施について	9
1 2-3 開札処理が長引いた場合について	10
1 2-4 開札の延期について	10
1 2-5 入札書等未提出の取扱について	10
1 2-6 開札の中止について	10
1 2-7 入札書等提出後の辞退について	10
1 3 その他	10
1 3-1 I Cカードの不正使用	10
1 3-2 損害賠償	11
1 3-3 準拠法	11
1 3-4 専属的合意管轄裁判所	11
1 3-5 その他	11

各種様式

- 様式 1-1 電子入札システム認証カード（I Cカード）の使用に係る届出書
- 様式 1-2 電子入札システム認証カード（I Cカード）の使用に係る届出書取下げ申請書
- 様式 2 使用電子証明書届（経常JV用）
- 様式 3 使用電子証明書届（特定JV用）
- 様式 4 使用電子証明書届（地域維持型JV用）
- 様式 5 紙入札方式参加申請書
- 様式 6 紙入札方式移行申請書
- 様式 7 質疑申請書（物件用）
- 様式 8 同等品申請書（物件用）
- 様式 9 くじ入力番号申出書
- 様式 10 紙等資料提出通知書
- 様式 11 委任状
- 様式 12 開札立会人確認書

1 目的について

四日市港管理組合電子調達運用基準（以下「本基準」といいます。）は、四日市港管理組合電子調達システム（以下「本システム」といいます。）を利用しようとする者に対し、四日市港管理組合財務規則第93条の2条に基づく電子入札の運用について、四日市港管理組合が必要な事項を定めたものです。

2 適用範囲

本基準の適用範囲は、「四日市港管理組合入札参加資格者名簿（建設工事、測量・建設コンサルタント等）」及び「四日市港管理組合入札参加資格者名簿（物件関係（物品・業務委託））」（以下「名簿」といいます。）登載者を対象にした四日市港管理組合が発注する建設工事、測量、調査、設計、製造及び除草等公共施設維持関係の業務並びに物品、業務委託の案件（以下「案件」といいます。）とします。ただし、随意契約、電子入札システムにより処理しがたい案件（物件のプロポーザル等）については、電子入札システムの処理対象外とします。

3 用語の意義

本基準において用語の意義を次のとおり定めます。

- | | |
|-----------|---|
| （1）事業者 | 本システムを利用する事業者をいいます。 |
| （2）入札等参加者 | 競争入札等に参加する事業者をいいます。 |
| （3）電子認証局 | 電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う業者をいいます。 |

4 電子調達について

4-1 四日市港管理組合電子調達システムについて

本システムは、電子入札システムと入札情報公開システムで構成されるものです。

4-2 電子入札システムについて

電子入札システムとは、コンピュータとネットワーク（インターネット）を利用して参加申請から入札、落札者決定等までの事務（以下「入開札等事務」といいます。）を処理するシステムです。

本基準において、電子入札システムで処理する入開札等事務を「電子入札」といい、紙に記載した参加申請書や入札書等を使用して行う入開札等事務を「紙入札」といいます。

また、参加申請書や入札書等などを記録する紙を「紙媒体」といい、電子データを書き換えるのできないCD-R、DVD-Rなどに記録したものを「電子媒体」といいます。

（参考）電子入札システムで処理する入開札等事務の範囲は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含みます。以下「参加申請書」といいます。）の提出、競争参加資格確認通知書又は指名通知書等の発行、入札書（工事費内訳書を含みます。）の提出、開札、落札者の決定及び同通知書の発行など、一連の事務処理です。

4-3 電子入札実施の考え方について

四日市港管理組合が電子入札で行う旨を指定した案件（以下「電子入札案件」といいます。）は電子入札システムで処理することとし、原則、紙媒体による参加申請書や入札書

等の提出は認めないものとします。

4-4 入札情報公開システムの運用について

各案件の入札公告、入札結果の公表、その他入札手続きに必要な事項の公表は、入札情報公開システムで行います。

入札公告における設計図書等については、入札情報公開システムに添付しますが、入札情報公開システムに添付できない場合は、その旨を備考欄に明記し、四日市港管理組合9階の閲覧室に設置するものとします。

なお、図面については、電子データの整った案件にあっては入札情報公開システムに添付することとしますが、電子データの整っていない案件にあっては四日市港管理組合9階の閲覧室に設置する閲覧用の設計図書で閲覧してください。

5 電子入札システム利用にあたって

電子入札システムを利用するためには、入札等参加者の電子証明書が電子入札システムに登録されている必要があります。

5-1 電子証明書について

電子証明書とは、電子認証局が発行した電子的な証明書でICカードに格納されています。紙の書類に押印する印鑑に相当し、誰に発行されたものであるかを電子認証局が証明します。

電子入札システムで利用可能な電子証明書（以下「ICカード」といいます。）は、別途公表する民間の電子認証局が発行したものに限ります。

従って、電子入札システムで使用するICカードの内容は、現行の四日市港管理組合入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者（委任を受けた者に限る。以下「代表者等」という。）の名義で取得したものである必要があり、異なる内容のICカードを使用した一連の事務処理は無効とします。

5-2 利用者登録について

電子入札システムを利用するためにはICカード毎に利用者登録が必要であり、利用者登録の申請は、事業者の端末で行ないます。

5-3 利用者登録の内容変更について

名簿登録事項のうち、ICカード情報の企業名称、企業住所、取得者氏名に変更が生じた場合は、新しいICカードを取得のうえ事業者の端末で電子入札システムの利用者登録手続きを行ってください。また、併せて建設工事、測量・建設コンサルタント等にあっては公益財団法人三重県建設技術センターへ、物件関係にあっては三重県市町総合事務組合へ変更手続きを行い、旧ICカードを発行した電子認証局に旧ICカードの失効の手続きを行ってください。

なお、ICカード情報に無い連絡先情報（部署名、担当者役職、担当者氏名、連絡先電話番号、連絡先FAX番号、メールアドレス）の変更の場合は、ICカードの再取得は不要です。電子入札システムで利用者登録情報の変更手続きを行ってください。

ただし、市町村合併等により住所が変更された場合は、ICカードの再取得は不要であ

り、変更後に旧住所で発行されたＩＣカードであってもそのまま使用することができます。

5－4 名簿登録事項の変更におけるＩＣカード利用の特例について

企業名称、企業住所、取得者氏名の変更により、ＩＣカードの再取得が間に合わない場合は「電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書（様式1－1）」を提出することにより新ＩＣカードを取得するまでの間は、旧ＩＣカードで入札等に参加できるものとします。ただし、変更の事由が生じた日から2ヶ月以内とします。なお、新ＩＣカードを取得後は、速やかに新ＩＣカードにより利用者登録申請を行い、利用者登録速やかに「電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書取下げ申請書（様式1－2）」を提出してください。また、名簿に登録された代表者の変更等によりＩＣカードが失効する場合や失効する見込みの場合も同様とします。

5－5 委任について

電子入札においては、委任は認めません。

5－6 建設工事共同企業体の取扱について

建設工事共同企業体（以下「ＪＶ」といいます。）においては、ＪＶ代表者が単体企業として利用者登録済みのＩＣカードを使用するものとし、ＪＶ結成時に、経常ＪＶの場合は「使用電子証明書届（経常ＪＶ用）（様式2）」を、特定ＪＶの場合は「使用電子証明書届（特定ＪＶ用）（様式3）」を、地域維持型ＪＶの場合は「使用電子証明書届（地域維持型ＪＶ用）（様式4）」提出してください。

5－7 利用者登録の情報の削除について

システム管理所属は、調査等により事業者の所在、営業実態等が確認できない場合は、その者の利用者登録の情報を削除することができます。

6 システム障害等について

システム障害等により電子入札システムによる入開札等事務の処理が出来ないことが判明した場合は、その状況を調査し、原因、復旧見込み等を勘案して、入開札等事務の中止、延期、紙入札への移行などの処置を講じます。

6－1 四日市港管理組合のシステム障害について

四日市港管理組合の電子入札システム用機器・ネットワーク等に障害が発生し、入開札等事務が処理出来ないことが判明した場合は、その原因、復旧見込み等を調査検討して、入開札等事務の中止、延期、紙入札への移行などの措置を講じます。

この場合は、電子入札システム以外の方法（入札情報公開システム、電子メール、電話、FAX等）により入札等参加者及び入札参加希望者に必要な事項を連絡するものとします。

6－2 四日市港管理組合のシステム以外の障害について

天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、通信事業者（プロバイダを含みます。）の原因によるネットワーク障害、その他やむを得ない事情により複数の入札等参加者及び入札参加希望者が電子入札システムによる入札等に参加出来ないことが判明した場合は、その原因、復旧見込み等を調査検討して、入開札等事務の中止、延期、紙入札への移行などの措置を講じることができます。

この場合は、電子入札システム以外の方法（入札情報公開システム、電子メール、電話、FAX等）により入札等参加者及び入札参加希望者に必要な事項を連絡するものとします。

7 紙入札について

7-1 考え方

電子入札案件は電子入札システムで処理することとし、原則、紙媒体による参加申請書や入札書等の提出は認めないものとします。

7-2 紙入札による参加について

当初から紙入札による参加の場合には参加申請締め切り日時までに「紙入札方式参加申請書（様式5）」を、電子入札から紙入札への変更の場合には変更の事由が生じた後速やかに「紙入札方式移行申請書（様式6）」を四日市港管理組合総務課に提出して、承認を得られた場合のみ、紙入札により参加できます。入札書を提出する場合は、入札書と併せて、「くじ入力番号申出書」（様式9）を提出してください。

四日市港管理組合が次のいずれかに該当すると認めるときは、紙入札を認めます。

- (1) 指名競争入札において、電子入札システムの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないため電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないとき。
- (2) ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているとき。
- (3) 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカード再取得の申請をし、準備中のとき。ただし、変更の事由が生じた日から2か月以内とします。
- (4) 天災等の原因によるシステム障害等により、電子入札での参加ができないと四日市港管理組合が判断したとき。
- (5) 入札参加者の使用する電気計算機が故障し、四日市港管理組合がやむを得ないと認めたとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、やむを得ない理由があると四日市港管理組合が認めたとき。

7-3 紙入札方式による提出期限について

電子入札案件に紙入札方式で参加する場合の参加申請書及び入札書等は、四日市港管理組合総務課が指定した日時・場所に持参するものとします。

7-4 紙入札から電子入札への移行について

紙入札方式で入札等事務を開始した後の電子入札への移行は認めません。

8 案件登録について

8-1 受付期間等の設定について

入札書受付期間は1日間を標準とし、案件ごとに指定します。

入札書受付締切予定日時は開札予定日時の直前に設定し、入札書等受付締切後速やかに開札手続きを行うこととします。

工事費内訳書及び事後審査方式における競争参加資格確認資料の開封予定日時は、開札予定日時以降の日時を設定するものとします。

8-2 案件登録事項の変更について

登録した案件の登録内容を変更する場合は、修正後、入札情報公開システムの案件名称に「（〇月〇日：〇〇変更）」等の表示を行うとともに、変更した旨を参加申請書等の提出者（変更後に参加申請書等を提出した者を含みます。）に周知するものとします。

なお、システムで変更出来ない項目の登録内容に変更が生じた場合は、当該案件名を「当該案件は、〇〇のため取り消し、別途同一案件名で登録しました。」に変更後、新規に案件を登録し、すでに参加申請書等の提出済の者がいる場合は、変更した旨を連絡するとともに、電子入札システムの添付機能を利用した提出済書類の再提出を求めるものとします。

9 関係書類の提出について

参加申請書や技術提案書等に添付する添付資料・関係書類（以下「関係書類」といいます。）は、原則、電子データとして作成し、電子入札システムを利用して提出するものとしますが、その特性によっては電子媒体又は紙媒体による提出を求めることがあります。

なお、関係書類の全部又は一部を電子媒体又は紙媒体で提出する場合は、電子入札システムで「紙等資料提出通知書（様式10）」を添付してください。ただし、四日市港管理組合が関係書類の全部又は一部を紙媒体で提出するよう指定したときは、「紙等資料提出通知書（様式10）」の添付は要しません。

また、四日市港管理組合が電子媒体又は紙媒体による関係書類の提出を求める場合は、その旨を入札公告に明記します。

9-1 関係書類の作成方法について

関係書類の作成に使用するアプリケーション（ソフト）及び保存形式は表1を標準としますが、四日市港管理組合が指定する場合もあります。

表1 使用アプリケーション

No.	アプリケーション（ソフト）名	保存形式	備考
1	Word (Microsoft Corp.)	DOC、DOCX	
2	Excel (Microsoft Corp.)	XLS、XLSX	
3	その他	PDF、XDW 画像ファイル（JPEG形式、GIF形式、PNG形式） ファイル圧縮（zip形式のみ。自己解凍形式（exe形式）は認めません。また、圧縮ファイルにはパスワードを設定しないでください。） その他四日市港管理組合発注機関が認めた形式	マクロ及び機種依存文字は使用しないでください。

9-2 関係書類の提出方法について

関係書類は、原則、電子データで提出するものとし、電子入札システムの添付機能を利用して提出してください。

ただし、電子入札システムの添付機能を利用して提出できない場合（電子ファイルの容量が3MBを越える場合、又は、3MB以下であってもファイル形式により提出できない場合があります。）はCD-R等の書き換えの出来ない電子媒体に記録して四日市港管理組合総務課に提出してください。

なお、四日市港管理組合が紙等媒体による提出を求めた場合は紙等媒体で提出してください。

また、提出する関係書類の特性上、電子化に適さないもの、その他電子ファイルによる

提出に適さないものがある場合は、関係書類の作成方法、提出方法を四日市港管理組合と協議の上、指示に従ってください。

この場合の電子媒体及び紙等媒体の提出期限は電子入札システムによる提出期限と同一とし、四日市港管理組合総務課は必要な関係書類を全て受理した時点で電子入札システムにより受付票を発行するものとします。

9-3 ウイルス対策について

入札等参加者は、コンピュータウイルスに感染しないようにウイルス対策用のアプリケーション（ソフト）を導入するなどの対策を講じるものとします。

ウイルス対策アプリケーションの種類は問いませんが、常に最新のウイルス定義ファイル（パターンファイルともいいます。）を適用し、関係書類の作成を行い、提出する電子ファイルは必ずウイルスチェックを行ってください。

入札等参加者から提出された関係書類がウイルスに感染していることが判明した場合は、直ちに作業を中止し、当該関係書類を提出した入札等参加者と関係書類の提出方法を協議するものとします。

なお、関係書類がウイルスに感染している場合には、その関係書類は「不備があるもの」とします。

また、入札等参加者において、ウイルス対策を講じていない場合にあっては、不誠実な行為として四日市港管理組合建設工事等資格（指名）停止措置要領による資格（指名）停止をする場合があります。

10 建設工事、測量・建設コンサルタント等の入札における工事費内訳書について

入札書に添付する工事費内訳書は、原則、電子データとして作成し、電子入札システムを利用して提出するものとしますが、その特性によっては四日市港管理組合が電子媒体又は紙媒体による提出を求めることがあります。

なお、工事費内訳書の全部又は一部を電子媒体又は紙媒体で提出する場合は、電子入札システムで「紙等資料提出通知書（様式10）」を添付してください。

また、四日市港管理組合が電子媒体又は紙媒体による工事費内訳書の提出を求める場合は、その旨を入札公告に明記します。

10-1 工事費内訳書の作成方法について

工事費内訳書の作成にあたっては入札情報公開システムに添付されている工事費内訳書（見積用若しくは入札時提出用で、案件ごとに指定したもの）を使用するものとします。

工事費内訳書（見積用若しくは入札時提出用で、案件ごとに指定したもの）が入札情報公開システムに添付されていない場合には入札等参加者が採用している積算システム等を利用して工事費内訳書を作成できますが、提出する工事費内訳書は四日市港管理組合が指定する条件を満たしてください。

工事費内訳書の作成に使用するアプリケーション（ソフト）及び保存形式は9-1に準じます。

10-2 工事費内訳書の提出方法について

工事費内訳書は、原則、電子データで提出するものとし、電子入札システムの添付機能を利用して提出してください。

ただし、電子入札システムの添付機能を利用して提出できない場合（電子ファイルの容

量が3MBを越える場合、又は、3MB以下であってもファイル形式により提出できない場合があります。)はCD-R等の書き換えの出来ない電子媒体に記録して四日市港管理組合に提出してください。

なお、四日市港管理組合が紙等媒体による提出を求めた場合は紙等媒体で提出してください。

この場合の電子媒体及び紙等媒体の提出期限は電子入札システムによる提出期限と同一とします。

10-3 ウイルス対策について

ウイルス対策は、9-3に準じます。

なお、工事費内訳書がウイルスに感染していることが判明した場合は、「工事費等内訳書の取り扱いについて」に基づき「その他不備があるもの」とし、当該入札参加者の入札を無効とします。

11 入札等参加者の責任範囲

電子入札では、参加申請書や入札書等は電子入札システムに記録された時点で提出されたものとします。

参加申請書や入札書等の提出を行った時は、必ず受信確認通知の表示を確認するものとします。

(注) 入札等金額の漏えい防止の観点から、入札書等提出後は入札等金額(添付された工事費内訳書等を含みます。)の確認ができませんので注意してください。

12 開札について

開札は、事前に設定した開札予定日時に速やかに行うものとし、紙入札方式による入札等参加者がいる場合は、入札執行職員の開札宣言後、紙媒体の入札書を開封してその内容を電子入札システムに登録後、電子入札書を開札するものとします。

12-1 開札時の立ち会いについて

電子入札方式による入札等参加者で開札時の立ち会いを希望する者は、開札に立ち会うことが出来ます。

この場合において、当該入札参加者が代理人を立ち会わせるときは、立会いに係る委任状(様式11)を提出させるものとします。

また、紙入札方式による入札等参加者は紙媒体の入札書及びくじ入力番号申出書(様式9)を持参し、開札に立ち会うこととします。

開札の立会人は、開札前に開札立会人確認書(様式12)に署名するものとします。

紙入札方式による入札等参加者および電子入札方式による入札等参加者で立ち会いを希望する入札等参加者がいない場合は、当該入札事務に係る職員を立ち会わせるものとします。

12-2 くじの実施について

電子入札案件におけるくじの実施は、電子入札システムの電子くじで行います。

なお、電子くじを使用する電子入札案件において紙入札方式による入札等参加者の場合は、開札場所において四日市港管理組合の端末でくじ入力番号申出書に記載されたくじ番号を入力します。このとき、くじ入力番号申出書を提出しなかったもの、又はくじ入力番号申出書の記載に不備があるもののくじ入力番号は、000(ゼロゼロゼロ)とします。

また、開札立会人は、抽選の内容が記載された抽選記録用紙（電子入札システムから発行）に署名することとします。

電子くじ以外の方法によりくじを実施する場合は、くじを実施する旨と対象者名、入札金額、実施日時、実施場所を当該案件の入札等参加者全員に通知します。

ただし、くじの対象者全員が開札に立ち会っている場合は、その場でくじを実施します。

1 2-3 開札処理が長引いた場合について

開札予定日時から落札者決定通知書発行まで日時を要する場合は、必要に応じて電子入札システムその他適当な手段により処理状況の情報提供を行うものとします。

なお、四日市港管理組合低入札価格調査実施要領による調査、四日市港管理組合建設工事等談合対応マニュアルによる調査及び電子くじ以外のくじの実施等開札後の何らかの理由により開札から落札決定まで時間を要する場合には、入札等参加者に対し、理由を明記のうえ保留通知書を発行します。

ただし、事後審査書類（工事費内訳書等）・参加資格の確認及び総合評価方式による学識経験者の意見を聞く場合には通常の開札事務であることから、保留通知書は発行しないこととします。

1 2-4 開札の延期について

開札を延期する場合は、電子入札システムその他適当な手段により、当該案件に入札書を提出している入札等参加者全員に、開札を延期する旨と変更後の開札予定日時を通知するものとします。

また、入札情報公開システムでもその旨を公表するものとします。

1 2-5 入札書等未提出の取扱について

入札書等受付締切予定日時において、入札書等が電子入札システムに未到着の場合は、入札条件又は入札公告の「入札者が定刻までに入札書を提出しないとき。」として、当該入札等参加者の入札等は無効とします。

1 2-6 開札の中止について

開札を中止する場合は、電子入札システムその他適当な手段により、当該案件に入札書等を提出している入札等参加者全員に、開札を中止する旨を通知するとともに、電子入札システムに結果を登録するものとします。

また、入札情報公開システムでもその旨を公表するものとします。

1 2-7 入札書等提出後の辞退について

一度提出した入札書等の撤回、訂正等は出来ません。

ただし、電子入札システムにより入札書等を提出した後に、例えば工事において配置予定技術者が配置出来なくなり参加資格を喪失した場合など、やむを得ない事由が生じた場合は、落札決定までの間は参加資格喪失の届出を受け付けるものとし、参加資格喪失の届出が受理された者の入札は無効とします。

なお、紙入札方式による入札等参加者がいる場合の参加資格喪失の届出の受付も同様とします。

1 3 その他

1 3-1 I Cカードの不正使用

入札等参加者及び入札参加希望者が I Cカードを不正に使用等した場合には、四日市港管理組合建設工事等資格(指名)停止措置要領による指名停止等の処分を行うことがあります。

す。

電子入札に参加し、開札までに不正使用等が判明した場合は、当該案件への参加資格を取り消します。

落札後に不正使用等が判明した場合には、契約締結前であれば、契約締結を行わず、また、契約締結後に不正使用等が判明した場合には、着工工事の進捗状況等を考慮して契約を解除するか否かを判断するものとします。

(参考) 不正に I C カードを使用等した場合の例

- ・他人の I C カードを不正に取得し、名義人になりすまして入札等に参加し、または参加しようとした場合
 - ・代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者の I C カードを使用して入札等に参加し、または参加しようとした場合
- ※5-4の手続きをした場合を除く。
- ・同一案件に対して、複数の I C カードを使用して複数の参加申請書や入札書等を提出し、または提出しようとした場合

13-2 損害賠償

四日市港管理組合は、四日市港管理組合の故意又は重過失の場合を除き、本システムの利用等において被った損害を賠償する責を負わないものとします。

事業者は、本システムの利用に際し、四日市港管理組合及び第三者に与えた損害の賠償責任を負うこととします。

四日市港管理組合は、事業者が本システムの利用に際し第三者に与えた損害を四日市港管理組合が賠償したときは、当該事業者に対し、その賠償について求償することができるものとします。

13-3 準拠法

本基準の成立、効力、履行及び解釈については、日本国法を適用します。

本基準に定めがない事項については、各通知、四日市港管理組合財務規則に定めるところによります。

13-4 専属的合意管轄裁判所

本基準に係る訴訟は、その債権額に応じて四日市簡易裁判所又は津地方裁判所四日市支部を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

13-5 その他

本基準に定めるほか、本システムの運用等に関し必要な事項は四日市港管理組合総務課が定めます。

(様式 1-1)

電子入札システム認証カード（ICカード）の使用に係る届出書

(届出日)

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代表者名

このたび、四日市港管理組合入札参加資格者名簿の登録内容変更に伴い電子入札システムの認証カード（ICカード）を更新することとなりました。

現在新ICカード再取得に向けて手続き中ですので、新カード発行までの間、旧ICカードを使用することを届け出ます。

共同化統一コード											
登録変更の内 容		商号(名称)変更・住所変更・代表者変更による									
旧ICカード情報	商号または名称										
	住 所										
	取 得 者 氏 名										
使 用 期 間		年	月	日	(共通変更届出日)から			年	月	日	(2ヶ月間)

※使用期間は、共通の事由が生じた日から2ヶ月間とし期限を越えた場合あるいは新ICカードの発行を持って旧ICカードは効力を失うものとします。

※新ICカードの発行後速やかに新ICカードによる利用者登録を行ってください。新ICカードの利用者登録承認後、速やかに本届出書取下げ申請を提出してください。

※不正使用が確認された場合は、指名停止等の対象となることがあります。

提出先: 〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合 経営企画部 総務課 管財・契約担当

(様式 1-2)

電子入札システム認証カード（ICカード）の使用に係る届出書

取下げ申請書

(届出日) 年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代表者名

このたび、四日市港管理組合建設工事等入札参加資格者名簿の登録内容変更に伴う新ICカードが発行されましたので、利用者登録をするとともに電子入札システム認証カード（ICカード）の使用に係る届出書の取下げを申請します。

共同化統一コード												
新 IC カ ー ド 情 報	商号または名称											
	住 所											
	取得者氏名											
新 IC カード 利用者登録承認日	年 月 日											

※新ICカードの利用者登録承認後、速やかに本取下げ申請を提出してください。

※不正使用が確認された場合は、指名停止等の対象となることがあります。

提出先: 〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合 経営企画部 総務課 管財・契約担当

(様式 2)

使用電子証明書届 (経常JV用)

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

経常建設共同企業体

共同企業体の名称

(届出者)

代表者 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

四日市港管理組合電子調達システムによる電子入札に参加する際に使用する電子証明書を、共同企業体の代表者が利用者登録したものとすることを届け出ます。

なお、当該電子証明書を使用して共同企業体名で提出された全ての情報は、共同企業体構成員全員の意志に基づき提出したものとして取り扱ってください。

※共同企業体構成員の連名で経常建設共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書と併せて提出してください。

(様式 3)

使用電子証明書届 (特定JV用)

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

特定建設工事共同企業体

共同企業体の名称

(届出者)

代表者 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代表者名

下記案件について、四日市港管理組合電子調達システムによる電子入札に参加する際に使用する電子証明書を、共同企業体の代表者が利用者登録したものとすることを届け出ます。

なお、当該電子証明書を使用して共同企業体名で提出された全ての情報は、共同企業体構成員全員の意志に基づき提出したものとして取り扱ってください。

記

案件名称（工事番号及び工事名）：

※共同企業体構成員の連名で、四日市港管理組合へ提出してください。

使用電子証明書届 (地域維持型JV用)

令和 年 月 日

四日市港管理組合 あて

地域維持型建設共同企業体

共同企業体の名称

(届出者)

代表者 共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

構成員は右記のとおり

下記案件について、四日市港管理組合電子調達システムによる電子入札に参加する際に使用する電子証明書を、共同企業体の代表者が利用者登録したものとすることを届け出ます。

なお、当該電子証明書を使用して共同企業体名で提出された全ての情報は、共同企業体構成員全員の意志に基づき提出したものとして取り扱ってください。

記

案件名称（委託業務番号及び名称）：

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

構成員 共同化統一コード
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

※JVの名称は、JVの代表者となる者の名称、JVの代表者以外の構成員となる者の名称としてください。地域名、案件名等をつけた名称は受け付けません。

また、電子入札システムの都合により、50文字以内で名称を作成してください。

* JV構成員の連名で提出してください。

* この届出書はA3用紙で印刷してください。

(様式 5)

紙入札方式参加申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

(申請者)

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記案件について、四日市港管理組合電子調達システムによる電子入札に参加できないので、紙入札方式による参加を申請します。

記

1 案件名称（案件番号及び案件名）

2 電子入札システムによる参加ができない理由（該当するものにチェックして下さい）

指名競争入札において、電子入札システムの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないため四日市港管理組合の電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないため。

ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているため。

名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカード再取得の申請をし、準備中のため。

天災等の原因によるネットワーク障害のため。

入札参加者の使用する電気計算機が故障したため。

やむを得ない理由があるため。（具体的に内容を記入してください。）

(様式 6)

紙入札方式移行申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

(申請者)

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記案件について、四日市港管理組合電子調達システムによる電子入札の処理が継続できなくなりましたので、紙入札方式への移行を申請します。

記

1 案件名称（案件番号及び案件名）

2 電子入札システムによる処理が継続できない理由（該当するものにチェックして下さい）

指名競争入札において、電子入札システムの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないため四日市港管理組合の電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないため。

ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているため。

名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカード再取得の申請をし、準備中のため。

天災等の原因によるネットワーク障害のため。

入札参加者の使用する電気計算機が故障したため。

やむを得ない理由があるため。（具体的に内容を記入してください。）

(様式 7)

質 疑 申 請 書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

共同化統一コード
住所 (所在地)
商号又は名称 (支店名等)
代表者職・氏名

○年○月○日付けで公告のありました案件について、下記のとおり質問がありますので申請します。

(案件名) ○○○業務委託

質問項目 (具体的に記載してください。)

連絡先： 担当者名

T E L

F A X

E - M a i l

(様式8)

同等品申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

共同化統一コード
住所（所在地）
商号又は名称（支店名等）
代表者職・氏名

○年○月○日付けで公告のありました案件について、下記のとおり同等品を申請します。

（案件名） ○○○業務委託

《基準品目》

仕様書番号	品目及び品番	定 價	カタログ頁	仕様・規格

《申請品目》

メーカー名	品 番	定 價	カタログ頁	仕様・規格

備 《環境に関する配慮事項等》

考

注 意 事 項

- 1 同等品は、基準品と材質、仕様、色、大きさ等が機能的、品質的に同等以上であって、メーカーの既製品を基本とするものであること。
- 2 この申請書は1物品1枚とし、仕様・規格欄には材質、寸法等をできるだけ詳しく記載すること。
- 3 写真添付は、カタログの切り抜きかカラーコピーしたものとし、仕様・規格の説明及び定価なども合わせて添付すること。
- 4 カタログ表示品を一部加工等するときは、申請品目の備考欄に明記するとともに図面及びメーカーの定価証明書（写しも可）を添付すること。

(様式9)

くじ入力番号申出書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

(提出者)

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代表者名

下記のくじ入力番号により、入札に参加します。

記

くじ入力番号			
--------	--	--	--

1 案件名称（案件番号及び案件名）

注 1 この申出書は、1件ごとに作成し、インク又は墨で記入し、数字はアラビア数字を用いること。

2 くじ入力番号の訂正は認めない

(様式 10)

紙等資料提出通知書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

(提出者)

共同化統一コード

住 所

商号又は名称

代表者名

下記案件の紙等資料を提出します。

記

1 案件名称（案件番号及び案件名）

2 提出方法^{*1}

3 提出資料及び媒体名^{*2}

(注)

* 1 提出方法は、郵送（信書便）、持参等の別を記載してください。

* 2 媒体名には紙媒体または電子媒体名（CD-R等）を記載してください。

(様式 1-1)

委 任 状

年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

住所
氏名

印

私は、(案件名) ○○○○○○○○○○○○○○について、○○○○を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 標記案件の入札にかかる開札立会い
- 2 開札日時 ○○年○○月○○日 (○) ○○時○○分
- 3 開札場所 四日市港ポートビル○階 第○会議室

(様式 12)

開 札 立 会 人 確 認 書

案件番号 _____

案 件 名 _____

施 行 場 所 _____

開 札 日 時 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 〇 時 〇 分

開 札 場 所 四日市港ポートビル〇階 第〇会議室

上記の入札（開札）に立会したことを確認する。

	商号又は名称	役 職	氏 名
立 会 人			